

報告第6号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の  
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年5月29日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の  
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 件名及び契約名 令和元年第2回杉並区議会定例会において議案第49号により議決を得た「杉並区立中央図書館改修空気調和設備工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金352,000,000円  
変更後の契約金額 金362,076,000円  
契約金額の増額 金10,076,000円
- 3 変更理由 工事着手後、天井を解体したところ、既存の空調用ダクトがアスベスト含有建材で覆われていることが判明したため、法令に基づく撤去を行ったほか、当初予定していた一部使用材料の変更等が生じたため。
- 4 専決処分年月日 令和2年4月27日